

# 第5分科会 平成23年度名古屋市屈折特別 検診のまとめ

学校生活において、見え方で援助を必要とする児童の調査、  
および今後の方策を考える

愛知県医師会

もとくら眼科

本郷眼科・神経内科

名古屋市学校保健会

元倉智博

高柳泰世

名古屋市教育委員会

# 名古屋市の屈折特別検診の実施方法

1. 4月定期健康診断を各小学校で実施。視力測定(370方式で実施)
2. 「見え方」をA, B, C, Dに分けてB以下の児童には眼科検診結果と合わせて「眼科健康診断のお知らせ」を家庭に持たせる。(図表2)
3. 小学校で、両眼共に眼鏡装用視力がDランクの児童には、「目の特別診受診のおすすめ」を渡して、強く受診勧告を促す。(図表3)
4. 眼科受診の結果、両眼共に矯正視力でDランクの児童については、受診した診療所で精密検査の結果と事後措置の方法について意見を書きその返信書を秋に学校医(眼科)会まで、その年度の分を全てまとめて送付する。(図表4)
5. 学校医(眼科)会では、返信されてきたその年度の全ての「屈折特別検診」の結果を分析して、教育委員会に事後対策も含めて提言する。

**図表 1**

**視力測定** 学校では、学習に支障のない見え方かどうかを測定します。眼鏡をもっている児童生徒は眼鏡のまま測ります。

視力の表示区分	A	B	C	D
視力	1.0 以上	0.9～0.7	0.6～0.3	0.3 未満

**目の屈折の状態**

近視・遠視・乱視など、光が目のレンズを通過するときの屈折の状態にはいろいろあります。その屈折の状態にあわせた眼鏡を使用して、もの見え方をよくしておくことが大切です。屈折の状態は、成長段階によって変わるので、その都度眼鏡をあわせる必要があります。

**低視力** どんな眼鏡で矯正しても、一定の視力がでない場合を低視力といいます。この場合は、眼科での治療が必要です。眼鏡で矯正できるものは、低視力ではありません。

**両眼視機能** 両目の見え方が大きく違くと、立体感・遠近感が悪くなることがあります。眼鏡で矯正して、いつでも両目の見え方が同じくらいにしておくことが大切です。  
また、眼球の位置が、外に寄ったりうちに寄ったり、あるいは斜めにずれたりすることでも、両眼視機能が悪くなります。この場合は、小学校の低学年のうちまでに治療する必要があります。

**結膜炎** 目やに・充血・流涙・まぶしさなどの症状があります。細菌やウィルスの感染・アレルギーなどの環境因子が原因で発病します。原因にあった治療が必要です。

**流行性角結膜炎・咽頭結膜熱**

急に充血し、目やにや涙が絶えず出て、耳前リンパ腺が腫れ、時に発熱します。伝染力が強いので、手は流水でよく洗い、感染予防のため、触ったものは乾燥させたり、煮沸したりします。プールへの入水は絶対禁止で、1週間前後の出校停止が必要です。

**色覚特性** 色覚の違いは社会的な障害でないと国が判断し、学校保健安全法施行規則も改正され、色覚検査が健康診断の実施項目から削除されました。  
名古屋市では、従来の「色覚異常」という呼称をやめて、「色覚特性」と呼称するようにしています。見分けにくい色の組み合わせを知ることができる検査表(CMT)が学校にあります。

このお知らせは古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

図表 2

年 組 氏名 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
 保護者様 \_\_\_\_\_ 名古屋市立 \_\_\_\_\_ 学校長

### 眼科健康診断結果のお知らせ

本年度の定期健康診断の結果、下記の状態が認められましたので、眼科医を受診し、治療あるいは指導を受けられることをおすすめします。

- 1 視力測定 右 A ・ B ・ C ・ D (A ・ B ・ C ・ D × 所持眼鏡)  
 左 A ・ B ・ C ・ D (A ・ B ・ C ・ D × 所持眼鏡)
- 2 目の疾病の疑い
- 3 両眼視機能 \_\_\_\_\_
- 4 アレルギー検診・結膜炎 ( 要医療 ・ 要観察 )  
 (小1のみ)

上記のことについて、眼科医を受診されましたら、受診結果を下記の用紙で学校までご報告くださるようお願いします。

4 のアレルギー検診の結果、「要観察」と診断された方は、今すぐ治療する必要はありませんが、症状の経過を観察して、ひどくなるようなら医師にご相談ください。

### 受診報告書

- 1 受診した病院・医院名 \_\_\_\_\_
- 2 視力の状態 治療 ( 要 ・ 不要 )  
 右 正視・遠視・近視・乱視 (遠視性・近視性・混合) 弱視・調節痙攣・その他  
 左 正視・遠視・近視・乱視 (遠視性・近視性・混合) 弱視・調節痙攣・その他  
 視力 右 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )  
 左 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )  
 眼鏡 ( 要 ・ 不要 ・ 経過観察 ) 眼鏡の更新 ( 要 ・ 不要 )
- 3 目の疾病 治療 ( 要 ・ 不要 )  
 結膜炎 ( 急性 ・ 慢性 ・ アレルギー性 ) 眼瞼皮膚炎・内反症・その他  
 伝染の危険 ( 有 ・ 無 ) プール ( 可 ・ 否 月 日現在)
- 4 両眼視機能 異常 ( 有 ・ 無 ) 治療 ( 要 ・ 不要 )  
 眼位 異常 (内・外・ \_\_\_\_\_ ) その他 治療 ( 要 ・ 不要 )
- 5 その他 \_\_\_\_\_

受診結果につき上記のとおり報告します。 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
 学校長様 \_\_\_\_\_ 保護者名 \_\_\_\_\_

図表3

年 組 氏名  
 保護者様 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
 名古屋市立 \_\_\_\_\_ 小学校長

### 目の特別検診受診のおすすめ（24年度版）

お子さまの定期健康診断の結果は、下記の検診視力でしたので、学校医（眼科）による屈折特別検診を行います。

この検診の費用は、下記の医療機関における検診日の診療料（初診料・再診料など）及び所定の検査項目（屈折・矯正・調節・結膜灯・眼底・眼位）についての自己負担分のみ無料です。ただし、所定の項目以外の検査や治療・投薬を要した場合には、その分につき保険扱いとなりますのでご了承ください。また、その後の受診についても通常の保険診療となります。（子ども医療費助成制度(子ども医療証)を利用し受診した場合は、所定の項目以外の検査・治療等にかかる医療費も無料になります。）

- ◇この用紙を持って下記の医療機関のいずれかで検査を受けてください。
- ◇検診の際には必ず保険証・医療証を持参し、なるべく保護者が同伴してください。
- ◇保険証のない方はこの検診事業の対象外となりますのでご了承ください。
- ◇この特別検診の有効期限は9月30日までです。
- ◇受診後は裏面の「受診報告書（学校提出用）」を学校へ提出してください。

検診視力	右	( )
	左	( )

#### 名古屋市学校医（眼科）会会員診療所一覧表

千種区	西 区	昭和区	港 区	緑 区
大橋眼科 清水眼科 竹内眼科 長谷川眼科 木山眼科 山林眼科 大石眼科 中村眼科クリニック よしむら眼科 茶屋ヶ坂眼科クリニック 眼科宇野クリニック 鈴木眼科 たにぐち眼科 森谷眼科	玉井眼科 松原眼科院 杉田眼科院 やまもと眼科 中村眼科院  中村区 奥田眼科 杉田眼科院 タマキ眼科 丹羽眼科院 眼科村上医院 岩澤眼科 むらたクリニック 第2中京眼科 水谷眼科診療所	みずの眼科 長坂眼科クリニック いりなか眼科クリニック アイア眼科 なかにし眼科 田辺眼科クリニック 眼科こもれびクリニック たかぎ眼科クリニック にしわざアイクリニック  瑞穂区 渡野眼科クリニック スズキ眼科 長屋眼科 水野眼科 むらかみ眼科クリニック 池原眼科	渡野眼科 吉田医院 穂木眼科院 桑山産婦人科・眼科 安井眼科院 なんより眼科クリニック  南 区 祝園科クリニック 小野田眼科院 川本眼科 よびつぎクリニック とつか眼科 かとう眼科クリニック 三宅眼科クリニック 第3中京眼科	佐竹眼科 田島眼科 原田眼科 滝の水眼科クリニック 眼科はせ川こうクリニック 眼科まつもとクリニック 有松眼科 さむ眼科 鈴木眼科クリニック  名古屋区 清水内科眼科 本郷眼科・神経内科 高島内科眼科 なかむら眼科 浅見眼科 さぬき眼科 高島眼科 まじま眼科 はせがわ眼科院 しんじょうクリニック いのこし眼科
東 区 かとう眼科 さわの眼科	中 区 隆見眼科 葛谷眼科院 寺田眼科 (中日L)医療コナ 安齋眼科 木村クリニック たまい眼科ほのぼのクリニック 眼科杉田院	熱田区 加藤眼科院 神宮前眼科 小出内科眼科院 西原眼科院  中川区 眼科オイダ医院 かいせい病院 富田眼科クリニック 佐井眼科クリニック こうさく眼科 眼科朝陽院 やぐま眼科クリニック	守山区 島崎歯科眼科 守山眼科 7/7クリニック田中 富田医院 眼科広川クリニック うめむら眼科 久野医院 よしだ内科眼科	天白区 鈴木眼科院 ひらばり眼科 もとくら眼科 はら眼科 さもとクリニック のなみ眼科 井澤眼科 しおがま眼科クリニック

※ 医療機関 欄  
 お手数ですが、裏面の「受診報告書」及び「学校医（眼科）保管用検査記録」に必要事項を全部ご記入のうえ、切り取り線で切り取り、「受診報告書」については保護者または本人にお渡しください。「学校医（眼科）保管用検査記録」については後日学校医（眼科）会より返信用封筒を送付されるまで保管しておいてください。  
 両眼開放視力値が抜けているところが多いので、右、左、両の視力の記入もお願いたします。

医療機関名 \_\_\_\_\_

年 組 氏名 \_\_\_\_\_ 保護者氏名 \_\_\_\_\_

1. 5m視力の状態

右 正視・遠視・近視・乱視 (遠視性・近視性・混合)・弱視・その他

左 正視・遠視・近視・乱視 (遠視性・近視性・混合)・弱視・その他

眼鏡 (要・不要・経過観察) 眼鏡の更新 (要・不要)

視力 右 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) 左 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )

両 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )

2. 30cm視力(遠視の子と、5m矯正視力がDランクの子は記入してください。)

右 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) 左 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )

\*検査の結果は、下記の必要事項に記録し保管してください。

(医療機関で取り取り)

学校医 (眼科) 保管用検査記録

カルテ番号	医療機関名

検査の記録	氏名 _____ 男・女																	
	生年月日 _____ 年 月 日生 学校名 _____ 小学校																	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>裸眼視力 (矯正視力)</th> <th>矯正度数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">5m 視力</td> <td>右 ( _____ ・矯正不能)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>左 ( _____ ・矯正不能)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>両 ( _____ ・矯正不能)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">30cm・ _____ cm 視力</td> <td>右 ( _____ ・矯正不能)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>左 ( _____ ・矯正不能)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>両 ( _____ ・矯正不能)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		裸眼視力 (矯正視力)	矯正度数	5m 視力	右 ( _____ ・矯正不能)		左 ( _____ ・矯正不能)		両 ( _____ ・矯正不能)		30cm・ _____ cm 視力	右 ( _____ ・矯正不能)		左 ( _____ ・矯正不能)		両 ( _____ ・矯正不能)	
		裸眼視力 (矯正視力)	矯正度数															
	5m 視力	右 ( _____ ・矯正不能)																
		左 ( _____ ・矯正不能)																
		両 ( _____ ・矯正不能)																
	30cm・ _____ cm 視力	右 ( _____ ・矯正不能)																
		左 ( _____ ・矯正不能)																
		両 ( _____ ・矯正不能)																
●屈折：薬剤負荷 (有・無) 右 (S C A ) 左 (S C A ) 右 「 _____ 」 左 「 _____ 」																		
●視覚障害の原因 先天要因 _____ ・疾病 _____ ・外傷 _____ ・原因不明・その他 _____ 原因となった病名・外傷名 ( _____ )																		
●参考となる治療経過・合併症など																		
●視覚管理上の留意点・その他 (拡大教科書の必要性など)																		
●細点灯、眼底、眼位等で参考となる所見																		
上記の通りです。 H 年 月 日																		

※1 検査の記録簿は診療の事実を示すものですので正確にご記入ください。

※2 名古屋市学校医 (眼科) 会より連絡するまで各診療所に保管しておいてください。

# 平成23年度屈折特別検診の結果について

- ①名古屋市小学校262校11万3702名の児童を対象に見え方の調査を実施した。そのなかで、212名(0.2%)の児童が両眼共に矯正視力でDランクであった。
- ②屈折特別検診の受診勧告を受けた212名のうち、精密検診の結果、3名の児童が矯正視力でDランクであった。その内の2名は心因性と診断され、真の弱視は1名であった。
- ③特別検診の結果と名古屋市教育委員会の調査資料を併せて検討した結果、学校生活で見え方において支援を必要とする児童が15名いることがわかった。
- ④その他に、愛知県立名古屋盲学校(特別支援学校9に在籍中の名古屋市の小学生が12名いた。

## 全ての調査結果の包括的検討

①名古屋市の人口は、226万6,517人(H23.5.1)。小学生は11万3,702名在籍している(H23.5.1)。そのうち両眼共に矯正視力がDの小学校児童は27名だった。名古屋市立小学校に15名、愛知県立盲学校に12名在籍していた。

②27人の在籍場所は

- |         |     |
|---------|-----|
| 1. 弱視学級 | 4名  |
| 2. 盲学校  | 12名 |
| 3. 普通学級 | 11名 |

③普通学級と弱視学級に在籍する15名の学習補助用具の分析

- |                     |    |
|---------------------|----|
| ○拡大教科書を使用中または使用を検討中 | 5名 |
| ○ルーペなど視力補助道具の使用     | 2名 |
| ○拡大教科書やルーペの使用無し     | 2名 |
| ○その他                | 6名 |



# 屈折特別検診の今後の方向

- ①屈折特別検診の精度を高めていく。
  - ②弱視学級、普通学級在籍児童の実情を把握し、教育環境整備の為に専門家の立場から助言を適確に行っていく。
- ～我々眼科医は視覚に障害をもつ児童の教育環境を整える支援を目的として、屈折検診、屈折特別検診を発展させ、充実した活用をはかっていきたい。～